

高齢者虐待防止法・養護者支援法に基づく通報等の状況（平成19年度）

1 家庭内における高齢者虐待

- 市町窓口の通報（届出）された件数は220件、「虐待と判断した件数」は140件となっています。通報者は、介護支援専門員等の介護者・行政関係者が過半数となっています。
- 市町では、措置等の権限も活用しながら、介護サービスの利用や訪問等の見守りなどの相談支援を中心に対応しています。

■ 通報（届出）・認定件数と通報経路

	通報 (届出)	通報経路 ※重複計上								認定 件数
		介護・行政 等 関係者	高齢者 本人	家族・ 親族	民生 委員	住民・ 知人	虐待者 本人	警察	その他	
件数	220	127	24	26	34	12	0	6	13	140
構成比 (%)		52.5	9.9	10.7	14.0	5.0	0.0	2.5	5.4	

■ 被虐待者の性別と虐待の内容

	認定 件数	被虐待者の性別		虐待の内容 ※重複計上				
		男性	女性	身体的	介護等の放棄・放任	心理的	性的	経済的
件数	140	23	117	81	42	53	10	28
構成比(%)		16.4	83.6	37.8	19.6	24.8	4.7	13.1

■ 虐待者の続柄の状況

	夫	妻	子(男)	子(女)	子の配偶者	その他
件数	36	4	44	30	8	26
構成比(%)	24.3	2.7	29.7	20.3	5.4	17.6

注) 2人以上による虐待の場合はそれぞれの続柄に計上

■ 市町における対応の状況

	養護者と分離した事例						養護者と分離していない事例						
	実 件 数	左の内訳					実 件 数	左の内訳					
		介護 サービス 利用	措置 (面会 制限)	緊急 一時 保護	医 療 機 関 入 院	そ の 他		助 言 ・ 指 導	養 護 者 が サ ー ビ ス 利 用	新 た に サ ー ビ ス 利 用	ケ ア プ ラ ン 見 直 し	介 護 以 外 の サ ー ビ ス	見 守 り ・ そ の 他
件 数 (38.4%)	56	23	10 [1]	2	10	11	90 (61.6%)	39	1	15	19	5	51

注) ・「措置」欄の〔 〕の数値は、「面会制限」の件数の再掲

・「分離した事例」「分離していない事例」の「実件数」欄の()の数値は、それぞれの構成比

・対応については過年度からの継続案件を含むため、認定件数と一致しない

2 施設等における高齢者虐待（介護従事者によるもの）

市町から県に報告された案件はありません。